

半期報告書

(第5期中) 自 平成18年1月1日
至 平成18年6月30日

オプテックス・エフエー株式会社

京都市山科区竹鼻堂ノ前町46番地の1

(359243)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	5
3. 対処すべき課題	6
4. 経営上の重要な契約等	6
5. 研究開発活動	6
第3 設備の状況	7
1. 主要な設備の状況	7
2. 設備の新設、除却等の計画	7
第4 提出会社の状況	8
1. 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	9
(4) 大株主の状況	9
(5) 議決権の状況	10
2. 株価の推移	10
3. 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
中間財務諸表等	12
(1) 中間財務諸表	12
(2) その他	23
第6 提出会社の参考情報	24
第二部 提出会社の保証会社等の情報	25
[中間監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成18年9月15日
【中間会計期間】	第5期中（自平成18年1月1日至平成18年6月30日）
【会社名】	オプテックス・エフエー株式会社
【英訳名】	OPTEX FA Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小國 勇
【本店の所在の場所】	京都市山科区竹鼻堂ノ前町46番地の1
【電話番号】	(075)594-8123（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務・経理グループ統括 坂口 誠邦
【最寄りの連絡場所】	京都市山科区竹鼻堂ノ前町46番地の1
【電話番号】	(075)594-8123（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務・経理グループ統括 坂口 誠邦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
会計期間		自平成16年 1月1日 至平成16年 6月30日	自平成17年 1月1日 至平成17年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成16年 1月1日 至平成16年 12月31日	自平成17年 1月1日 至平成17年 12月31日
売上高	(千円)	—	—	1,681,647	2,758,411	3,152,892
経常利益	(千円)	—	—	282,083	363,960	486,554
中間(当期)純利益	(千円)	—	—	170,239	219,284	293,334
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失(△)	(千円)	—	—	△5,430	428	1,907
資本金	(千円)	—	—	537,300	243,000	532,000
発行済株式総数	(千株)	—	—	24,424	5,000	12,000
純資産額	(千円)	—	—	1,853,225	778,504	1,756,339
総資産額	(千円)	—	—	2,306,974	1,082,783	2,147,123
1株当たり純資産額	(円)	—	—	75,877.23	155,700.91	145,369.93
1株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	—	—	7,071.90	45,200.44	26,352.91
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	—	—	6,849.67	—	25,475.07
1株当たり中間(年間)配当額	(円)	—	—	—	—	6,000
自己資本比率	(%)	—	—	80.3	71.9	81.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	229,735	68,722	183,371
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	△19,559	△18,723	△39,934
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	△61,400	26,000	684,500
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	—	—	1,202,397	225,684	1,053,621
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	— (—)	— (—)	30 (1)	25 (1)	30 (1)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、第5期中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第3期はストックオプションに係る新株予約権残高が存在しますが、当社株式は非上場・非登録であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 当社は、平成17年1月31日付で1株を2株とする株式分割を行っております。なお、第4期の1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
5. 当社は、平成18年2月20日付で1株を2株とする株式分割を行っております。なお、第5期中の1株当たり中間純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
6. 第4期の1株当たり配当額6,000円は、上場記念配当2,000円を含んでおります。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容において、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年6月30日現在

従業員数(人)	30(1)
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

(注) 当中間会計期間が中間財務諸表作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っていません。

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、好調な企業業績を背景に設備投資が堅調に推移するとともに雇用情勢の改善、底堅い個人消費の持続により景気は内需主導で堅調に推移いたしました。また、海外におきましては、米国・中国経済は概ね堅調に推移し、欧州経済はユーロ安や好調な外需により緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社の属する制御機器業界におきましても、デジタル家電などの需要拡大を追い風に液晶・半導体などのIT関連業種が回復基調にあったことに加えて、自動車関連業種でも堅調な需要が継続いたしました。

このような経営環境の中で当社は、特に営業面で国内において制御機器専門商社、メカトロニクス商社を活用した全国展開、エリア展開を推進し販売チャネルの強化に努めるとともに、従来の三品（食品、医薬品、化粧品）業界での実績を足がかりに包装、物流、自動車、半導体業界への積極的な営業活動を展開いたしました。また、新たに画像処理用LED事業を立ち上げ、オールインワン画像センサ「CVSシリーズ」にこれらLED照明を付加することで、「画像処理」と「照明」の組み合わせの最適化を行い、一貫した画像処理システムを提供できる体制を整えました。その他、海外においては北米地域への販売強化を継続するとともに、アジア、中南米といった未開拓地域への販売活動に注力いたしました。

売上高を品目別に見ますと、汎用機器の売上高は11億91百万円となりました。国内においてはアンプ内蔵タイプが従来の三品業界向けに引き続き堅調であったことに加え、景気回復による旺盛な設備投資を背景に包装、物流業界向けにも好調でありましたが、アジア向けは新製品への切り替えの遅れの影響により伸び悩みました。

アプリケーション機器の売上高は、4億89百万円となりました。国内においては変位センサ及びカラービジョンセンサが輸送、工作機械及び食品・飲料業界向けに伸長し、LED照明も地道な営業活動が功を奏し電機、半導体業界向けに販路を拡大することができました。また海外においては、SICK AG社向けに変位センサ、ファイバー型センサ、カラービジョンセンサの販売が好調でありました。

この結果、当中間会計期間の売上高は16億81百万円、経常利益2億82百万円、中間純利益1億70百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して1億48百万円増加し、当中間会計期間末は12億2百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、2億29百万円となりました。

これは主に、税引前中間純利益の2億81百万円に加え、仕入債務の増加78百万円による資金の増加があった一方で、法人税等の支払が1億30百万円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、19百万円となりました。

これは主に、金型等の有形固定資産の取得に10百万円を使用したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、61百万円となりました。

これは新株発行による収入が10百万円ありましたが、配当金の支払が72百万円あったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は製造工場を持たず外部の協力工場に生産委託しているため、生産実績は記載しておりません。

(2) 製品仕入実績

当中間会計期間の製品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前年同期比 (%)
汎用機器 (千円)	700,328	—
アプリケーション機器 (千円)	279,359	—
合計 (千円)	979,688	—

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は、原則として過去の製品販売状況、市場の需給動向等を勘案し見込生産方式による生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前年同期比 (%)
汎用機器 (千円)	1,191,824	—
アプリケーション機器 (千円)	489,823	—
合計 (千円)	1,681,647	—

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当中間会計期間における輸出額の総額及び総販売実績に対する輸出高の割合は、次のとおりであります。なお、()内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
欧州	1,104,704	83.3
アジア	179,775	13.5
その他	42,461	3.2
合計	1,326,941 (78.9%)	100.0

3. 当中間会計期間における主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

輸出先	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
S I C K A G社	1,104,704	65.7

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の方針

当社は、あらゆる製造業分野の工場における製造ラインの自動化・省力化には不可欠な光電センサを主とするFAセンサ（産業用センサ）の製品開発、研究に取り組んでおり、可視光や赤外光を用いた光電センサのみならず、距離を計測する変位センサ、カメラを用いた画像センサ、センサから出る信号を後処理するタイムコンバータなど、センサ及びその周辺機器を幅広く開発しております。

(2) 研究開発活動の体制

当社グループの研究開発は、当社の開発グループ及び当社の関連会社であるジックオプテックス株式会社が担っており、その体制は次のとおりであります。

当社の開発グループは、画像センサのCVSシリーズをはじめとして、主としてアプリケーション機器の開発を行っております。基幹技術として、デジタル信号処理があります。当社は、平成14年に専用CPU（中央演算処理装置）「OPTCPU」を開発いたしました。このCPUは十分な性能を有しているにもかかわらず、極めて回路規模が小さく、消費電力も少ない特長があり、また独自のアーキテクチャを有しております。

現在に至っては、この「OPTCPU」の処理能力を開発当初の4倍に高め、超高速処理を要求する複雑な画像処理を実現し、センサの応答速度をより高速にすることを可能にしました。来年度発売する新製品に順次搭載する予定であります。

また、当開発グループにおいては、開発者が市場調査、生産技術の確立、品質保証対応、知的財産権の管理、といった研究開発にかかわる殆どの業務を行う「セル生産」ならぬ「セル開発」方式を採用しております。このことで、開発者全員が設計担当としてではなく、プロジェクトリーダーとして機能しております。

ジックオプテックス株式会社においては、汎用機器開発とアプリケーション機器開発を行う2つの開発体制になっており、汎用機器開発は専用カスタムIC（Opto ASIC）のコア技術、投光用パワーLED、レーザーダイオード、独自光学技術などを用いて非接触存在検知センサの研究開発を行っております。また、「プラットフォーム構想」を取り入れ、特定顧客へのカスタマイズ化にも迅速に対応できるようにしております。

アプリケーション機器開発はソフトウェア開発をはじめ、FPGA（書換え可能な専用集積回路）、マイコンや1ミクロンオーダーを測定可能にする特殊光学系、専用アナログ回路を用いたインテリジェントセンサの研究開発を行っております。

また、当社はヨーロッパの産業用センサメーカーであるSICK AG社と提携関係にあるため、SICK AG社の光学技術を取り入れられることも強みとしております。

なお、当中間会計期間における研究開発費の総額は19,970千円であります。

(3) 主な研究開発の成果

・アンブ内蔵超薄型サイドビューセンサ

前事業年度に開発を行ったアンブ内蔵超薄型センサのラインナップ機種として、センサの側面に光学系を有する透過型、反射型サイドビューセンサの開発を行いました。

・同軸光学系アンブ内蔵小型汎用センサ

小型汎用センサとしてのサイズを維持したままで、同軸型光学系を使用した小型汎用透明体検出センサの開発を行いました。独自開発したOpto ASICを搭載により、小型化の実現に成功しました。同軸型光学系の使用により従来のセンサでは検出が難しかった透明体の検出が可能になり、しかも長距離検出が可能になりました。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000
計	80,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年9月15日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	24,424	24,424	株式会社大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)	(注)
計	24,424	24,424	—	—

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成17年3月26日定時株主総会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	246	246
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	492(注)1	492
新株予約権の行使時の払込金額(円)	37,500(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年4月1日 至平成23年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37,500円 資本組入額 18,750円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合には、上記の目的たる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 分割又は併合の比率

2. 新株予約権の行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合には、上記払込金額は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後1株当たり払込金額 = 調整前1株当たり払込金額 × $\frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要す。ただし、本新株予約権者が、任期満了により退任または定年退職によりかかる地位を喪失した場合は、当該喪失後2年間に限り本新株予約権の行使を認める（ただし、本新株予約権の行使期間に限る。）。
- (2) 本新株予約権の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 前項の規定にかかわらず、本新株予約権者は、当社の普通株式にかかる株券が日本国内の証券取引所に上場された後1か月の期間が経過するまで、本新株予約権を行使することができない。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年2月20日 (注) 1	12,000	24,000	—	532,000	—	539,573
平成18年1月1日～ 平成18年6月30日 (注) 2	424	24,424	5,300	537,300	5,300	544,873

(注) 1 株式分割(1:2)によるものであります。

2 新株予約権の行使による増加であります。

(4) 【大株主の状況】

平成18年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
オブテックス株式会社	滋賀県大津市におの浜4丁目7-5	15,400	63.05
小國 勇	京都市中京区	728	2.98
小林 徹	滋賀県大津市	280	1.14
オフロム株式会社	福井市三留町72字10番地	200	0.81
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2丁目4-6	163	0.66
サンオクト株式会社	滋賀県長浜市神照町678-1	160	0.65
株式会社山正マーケティングサービス	滋賀県大津市秋葉台24-37	160	0.65
大場機工株式会社	静岡県富士宮市安居山44-8	160	0.65
岩田 俊彦	滋賀県栗東市	160	0.65
西原 弘之	滋賀県大津市	152	0.62
計	—	17,563	71.90

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 24,424	24,424	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	—	—	—
発行済株式総数	24,424	—	—
総株主の議決権	—	24,424	—

② 【自己株式等】

平成18年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高 (円)	725,000	635,000	468,000	544,000	430,000	350,000
最低 (円)	377,000	390,000	400,000	411,000	294,000	272,000

(注) 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成18年4月26日 内閣府令第56号）附則第2項により改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当半期報告書は、最初に提出するものでありますので、前年同期との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年12月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			1,202,397		1,053,621	
2. 受取手形			125,447		123,069	
3. 売掛金			467,650		446,195	
4. たな卸資産			170,477		154,958	
5. 繰延税金資産			12,867		13,755	
6. 未収消費税等	※1		36,711		75,933	
7. その他			25,835		23,864	
流動資産合計			2,041,386	88.5	1,891,399	88.1
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 機械及び装置		29,876		29,386		
減価償却累計額		12,406	17,470	10,624	18,761	
2. 工具器具及び備品		201,670		197,391		
減価償却累計額		158,000	43,670	152,996	44,395	
有形固定資産合計			61,140	2.6	63,156	2.9
(2) 無形固定資産						
1. ソフトウェア			10,375		7,182	
2. その他			589		589	
無形固定資産合計			10,964	0.5	7,771	0.4
(3) 投資その他の資産						
1. 投資有価証券			3,743		—	
2. 関係会社株式			75,000		75,000	
3. 繰延税金資産			81,829		90,455	
4. その他			32,909		19,339	
投資その他の資産合計			193,482	8.4	184,795	8.6
固定資産合計			265,587	11.5	255,723	11.9
資産合計			2,306,974	100.0	2,147,123	100.0

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		217,001		138,585	
2. 未払金		47,599		46,862	
3. 未払法人税等		105,118		130,879	
4. 賞与引当金		5,746		5,777	
5. その他		19,397		16,250	
流動負債合計		394,863	17.1	338,355	15.8
II 固定負債					
1. 退職給付引当金		39,473		36,654	
2. 役員退職慰労引当金		19,412		15,775	
固定負債合計		58,885	2.6	52,429	2.4
負債合計		453,749	19.7	390,784	18.2
(資本の部)					
I 資本金		—	—	532,000	24.8
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		—		539,573	
資本剰余金合計		—	—	539,573	25.1
III 利益剰余金					
1. 任意積立金		—		390,000	
2. 中間(当期)未処分利益		—		294,765	
利益剰余金合計		—	—	684,765	31.9
資本合計		—	—	1,756,339	81.8
負債及び資本合計		—	—	2,147,123	100.0

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			537,300	23.3	—
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		544,873		—	
資本剰余金合計			544,873	23.6	—
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
別途積立金		600,000		—	
繰越利益剰余金		171,104		—	
利益剰余金合計			771,104	33.4	—
株主資本合計			1,853,278	80.3	—
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金			△52	0.0	—
評価・換算差額等合計			△52	0.0	—
純資産合計			1,853,225	80.3	—
負債純資産合計			2,306,974	100.0	—

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			1,681,647	100.0		3,152,892	100.0
II 売上原価			981,487	58.4		1,805,349	57.3
売上総利益			700,160	41.6		1,347,542	42.7
III 販売費及び一般管理費			417,962	24.8		846,270	26.8
営業利益			282,198	16.8		501,272	15.9
IV 営業外収益	※1		356	0.0		949	0.0
V 営業外費用	※2		470	0.0		15,667	0.5
経常利益			282,083	16.8		486,554	15.4
VI 特別利益			—	—		—	—
VII 特別損失			209	0.0		746	0.0
税引前中間(当期)純利益			281,873	16.8		485,808	15.4
法人税、住民税及び事業税		102,084				197,023	
法人税等調整額		9,550	111,634	6.7	△4,549	192,473	6.1
中間(当期)純利益			170,239	10.1		293,334	9.3
前期繰越利益			—			1,430	
当期末処分利益			—			294,765	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
平成17年12月31日 残高（千円）	532,000	539,573	539,573	390,000	294,765	684,765	1,756,339
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	5,300	5,300	5,300	—	—	—	10,600
別途積立金の積立	—	—	—	210,000	△210,000	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	△72,000	△72,000	△72,000
利益処分による役員賞与	—	—	—	—	△11,900	△11,900	△11,900
中間純利益	—	—	—	—	170,239	170,239	170,239
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計（千円）	5,300	5,300	5,300	210,000	△123,661	86,339	96,939
平成18年6月30日 残高（千円）	537,300	544,873	544,873	600,000	171,104	771,104	1,853,278

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成17年12月31日 残高（千円）	—	—	1,756,339
中間会計期間中の変動額			
新株の発行	—	—	10,600
別途積立金の積立	—	—	—
剰余金の配当	—	—	△72,000
利益処分による役員賞与	—	—	△11,900
中間純利益	—	—	170,239
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△52	△52	△52
中間会計期間中の変動額合計（千円）	△52	△52	96,886
平成18年6月30日 残高（千円）	△52	△52	1,853,225

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間 (当期) 純利益		281,873	485,808
減価償却費		13,720	27,626
賞与引当金の減少額		△31	△1,207
退職給付引当金の増加額 (△減少額)		2,819	△4,759
役員退職慰労引当金の増加額		3,637	8,625
受取利息及び受取配当金		△18	△29
支払利息		—	359
固定資産除却損		209	746
売上債権の増加額		△23,832	△206,665
たな卸資産の増加額		△15,518	△24,094
仕入債務の増加額		78,416	30,938
未収消費税等の減少額 (△増加額)		39,222	△4,843
役員賞与の支払額		△11,900	—
その他		△8,002	17,143
小計		360,596	329,647
利息及び配当金の受取額		18	29
利息の支払額		—	△359
法人税等の支払額		△130,879	△145,946
営業活動によるキャッシュ・フロー		229,735	183,371
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の取得による支出		△3,832	—
有形固定資産の取得による支出		△10,342	△37,642
無形固定資産の取得による支出		△5,685	△2,892
その他		300	600
投資活動によるキャッシュ・フロー		△19,559	△39,934
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		10,600	684,500
配当金の支払額		△72,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△61,400	684,500
IV 現金及び現金同等物の増加額		148,775	827,936
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,053,621	225,684
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高		1,202,397	1,053,621

(中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

項目	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>①関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>②その他有価証券 ・時価のあるもの 中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>製品 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>製品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>機械及び装置 11年 工具器具及び備品 2～5年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア(自社利用)は、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、一般債権については貸倒実績がないため、引当金計上額はありません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務(簡便法による中間会計期間末自己都合要支給額)を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務(簡便法による期末自己都合要支給額)を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

(中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)

当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	—————
(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 なお同会計基準の適用に伴う影響はありません。	—————
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は1,853,225千円であり、この適用による増減はありません。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	—————

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期末 (平成18年6月30日)	前事業年度末 (平成17年12月31日)
※1 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未収消費税等として表示しております。	※1

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 14千円 技術指導料 136千円 消費税等還付加算金 196千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 29千円 技術指導料 628千円 消費税等還付加算金 239千円
※2 営業外費用の主要項目 売上割引 470千円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 359千円 上場関連費用 15,120千円
3 減価償却実施額 有形固定資産 10,621千円 無形固定資産 2,491千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 23,361千円 無形固定資産 4,264千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	12,000	12,424	—	24,424
合計	12,000	12,424	—	24,424

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加12,424株は、平成18年2月20日付で普通株式1株を2株に分割したことによる増加12,000株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加424株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年3月29日 定時株主総会	普通株式	72,000	6,000	平成17年12月31日	平成18年3月30日

(2) 基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後となるもの該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年6月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,202,397	現金及び預金勘定 1,053,621
現金及び現金同等物 1,202,397	現金及び現金同等物 1,053,621

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 1,734千円 1年超 2,601千円 合計 4,335千円	—————

(有価証券関係)

当中間会計期間末(平成18年6月30日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	3,832	3,743	△88
合計	3,832	3,743	△88

前事業年度末(平成17年12月31日)

時価のある有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末(平成18年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度末(平成17年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

関連会社に対する投資の金額(千円)	75,000
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	90,955
持分法を適用した場合の投資利益の金額(△損失)(千円)	△5,430

前事業年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

関連会社に対する投資の金額(千円)	75,000
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	96,385
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	1,907

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)															
1株当たり純資産額	75,877円 23銭	1株当たり純資産額	145,369円 93銭														
1株当たり中間純利益	7,071円 90銭	1株当たり当期純利益	26,352円 91銭														
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	6,849円 67銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	25,475円 07銭														
<p>当社は、平成18年2月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>		<p>当社は平成17年1月31日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>72,684円 96銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>13,176円 45銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益</td> <td>12,737円 53銭</td> </tr> </tbody> </table>		前事業年度		1株当たり純資産額	72,684円 96銭	1株当たり当期純利益	13,176円 45銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	12,737円 53銭	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>77,850円 46銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>22,600円 22銭</td> </tr> </tbody> </table>		前事業年度		1株当たり純資産額	77,850円 46銭	1株当たり当期純利益	22,600円 22銭
前事業年度																	
1株当たり純資産額	72,684円 96銭																
1株当たり当期純利益	13,176円 45銭																
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	12,737円 53銭																
前事業年度																	
1株当たり純資産額	77,850円 46銭																
1株当たり当期純利益	22,600円 22銭																

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額		
中間(当期)純利益(千円)	170,239	293,334
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	11,900
(うち利益処分による役員賞与金)	—	(11,900)
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	170,239	281,434
期中平均株式数(株)	24,072	10,679
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額		
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	781	368
(うち新株予約権)	(781)	(368)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)						
<p>該当事項はありません。</p>	<p>平成17年12月8日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>1. 平成18年2月20日付をもって普通株式1株につき2株に分割します。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 12,000株</p> <p>(2) 分割の方法 平成17年12月31日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割します。</p> <p>2. 配当起算日 平成18年1月1日 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報および当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)</th> <th style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり純 資産額</td> <td style="text-align: center;">38,925円 23銭</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり当 期純利益</td> <td style="text-align: center;">11,300円 11銭</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプションに係る新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>	前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	1株当たり純 資産額	38,925円 23銭	1株当たり当 期純利益	11,300円 11銭
前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)						
1株当たり純 資産額	38,925円 23銭						
1株当たり当 期純利益	11,300円 11銭						

(2) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第4期）（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）平成18年3月30日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月7日

オブテックス・エフエー株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丹治 茂雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中山 紀昭 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオブテックス・エフエー株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第5期事業年度の中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、オブテックス・エフエー株式会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。